

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

学校法人国士館（証券コード：－）

【据置】

長期発行体格付
格付の見通し

AA－
安定的

■格付事由

- (1) 1917 年に柴田徳次郎が創立した私塾「国士館」を起源とする学校法人。国士館大学を中核とし、中高を含む在籍者数は約 1 万 4 千人。学ぶ者みずからが不断の「読書・体験・反省」の三綱領を実践しつつ、「誠意・勤労・見識・気魄」の四徳目を涵養することを教育理念に掲げる。大学は、政経、理工、法、文、経営 5 学部の世田谷キャンパス、体育学部の多摩キャンパス、21 世紀アジア学部を中心とする町田キャンパスを主に構える。警察官や消防士等の公務員輩出実績は私学トップクラスで、スポーツ活動も盛んである。
- (2) 大学の強い学生獲得力は維持されており、学納金収入は底堅く推移する見通しである。支出についても的確に管理されており、特に人件費は教職員の年齢構成の変化に伴って漸減が見込まれる。当面、一定の減価償却前事業活動収支差額を確保できると考える。今後、世田谷キャンパスの環境整備が本格化していく。多額の事業費負担が想定されるとはいえ、長期かつ段階的な整備となり、資金支出は分散される。当面の事業費を賄う余力はあり、財務健全性が保たれるだろう。以上を踏まえ、格付を据え置き、見通しを安定的とした。
- (3) 受験生の年内入試志向などを背景に、学生の募集環境は厳しい。こうした中、25 年度入試の総志願者数は前年並みの約 1 万 4 千人を確保した。総合型と学校推薦型の募集が引き続き堅調であり、志望度が高い入学者を安定的に獲得できている。25 年度から始まった第 3 次中長期事業計画では、志願度の高い入学者の獲得強化、独自教育による付加価値の向上、キャリアや学生生活への満足度向上などを図る方針である。25 年に発足した法人・教学両執行部の下、キャンパス環境整備と併せ、教学改革の推進により、競争力を維持できるか注目していく。
- (4) 今後、国士館キャンパス環境整備事業として、世田谷キャンパスの校舎 5 棟の建て替えなどを段階的に行う計画である。事業期間は 25～34 年度の約 10 年間で、多額の事業費負担が想定される。これに対し、本学は資金蓄積を進めてきている。400 億円程度の運用資産を有する中で、今後も一定の減価償却前事業活動収支差額を確保可能とみられ、当面の事業費に備えていくことは可能である。財務健全性に配慮しつつ、ソフト、ハードの両面から、バランス良く教育研究活動への投資を進めていく必要がある。

（担当）佐藤 洋介・安部 将希

■格付対象

発行体：学校法人国士館

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	AA－	安定的

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2025 年 4 月 21 日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：殿村 成信
主任格付アナリスト：佐藤 洋介
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014 年 1 月 6 日) として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2024 年 10 月 1 日)、「学校法人」(2022 年 8 月 1 日) として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 学校法人国土館
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル